

輸出事業計画

※申請者名 一社) 全日本菓子輸出促進協議会、品目：菓子

1. 輸出における現状と課題

日本産菓子の輸出については1956年発足の全日本菓子輸出工業協同組合連合会及び個々の菓子メーカーによって取組まれ、菓子の一層の輸出力拡大に向けた取組みを強化していくために、菓子業界を挙げての品目別輸出団体として一般社団法人全日本菓子輸出促進協議会を設立し、日本産菓子の輸出拡大に向けての体制を整えたところである。2021年11月現在会員数は45社、3団体である。

《課題》

【アメリカ】

- ・ 食品関連事業者のFSMA対応推進が求められている。

【中国】

- ・ 中国ほか台湾、韓国等における原発関連の規制（輸入停止、検査証明）により一部事業者の輸出が制限されている。
- ・ 日本メーカーの菓子よりも安価な類似商品の流通が見られ、価格競争に陥る場合がある。

【東南アジア（インドネシア・マレーシア等）・中東（UAE等）】

- ・ ハラル認証への対応が求められる他、ハラル制度の移行期にあるインドネシア、UAE等においては、こまめな市場・規制動向の把握が求められる。

【共通】

- ・ 世界的に広がりを見せている添加物規制や、各国の異なるアレルギー・GMOの表示規制や輸出入許可登録をはじめとする様々な規制への対応が求められている。
- ・ 並行輸出品の流通により、流通価格やブランドイメージの低下等の問題が発生している。
- ・ 菓子を含む食品の海外輸出展開は、自動車等の様に即決というわけにはいかないため、食生活の変更を願うもので、市場の認知拡大、バイヤー等との関係性構築等を含め、時間を要し時には10年のスパンを必要とする。
- ・ 冷凍・冷蔵商品における物流・管理・解凍方法や、現地における賞味期限の伸長が課題となっている。

2. 輸出事業計画の取組内容

【アメリカ】

- ・ 既存添加物規制に関する情報収集と提供及び相手国への申請に必要な検査試験等を推進する。（実施時期目安：2022年5月頃から実施）

【中国】

- ・ JETROやバイヤー等と密に連携し規制動向の把握に努め、会員への情報提供を行う。（実施時期目安：2022年5月頃から実施）
- ・ 日本産菓子の商標登録の情報共有とその有意義性への認識で商標財産を保護する。（実施時期目安：2022年5月頃から実施）

【東南アジア（インドネシア・マレーシア等）・中東（UAE等）】

- ・ ハラル認証に関する情報の一元的集約・手引き書の更新、周知及びインドネシア、UAE等ハラル制度の移行期にある国の情報収集・提供を行う。（実施時期目安：2022年5月頃から実施）

【共通】

- ・ JETROやバイヤー等と連携して、添加物や表示規制、輸出入許可登録等の情報収集を行い、会員への情報提供、相談窓口等での問合せ対応を行う。（実施時期目安：2022年5月頃から実施）
- ・ 弊害の多い並行輸出品に関して、協議会から海外バイヤー等へ取扱注意の働きかけ、また、会員内で輸出用パッケージ等の検討・普及を図る。（実施時期目安：2022年5月頃から実施）
- ・ 海外で評価されている「美味しさ」「高品質」「安全・安心」というポイントを、「日本産菓子」として訴求して推進する。（実施時期目安：2022年5月頃から実施）
- ・ 優れた加工・冷凍技術や包材等を活かした賞味期限延長事例について、JETROやバイヤー等と連携して情報収集を行い、会員への情報提供を行う。（実施時期目安：2022年5月頃から実施）

輸出事業計画

※申請者名 一社) 全日本菓子輸出促進協議会、品目：菓子

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制

P：現地バイヤー及びJETROからの現地情報/規制情報に基づき、直接輸出を含めた輸出事業計画・設備投資計画を検討

D：計画に基づき、国内・海外での商談会・フェア販売等へ参加し、輸出を実施

C：輸出の進捗状況について、JETRO・自治体・金融機関・域内連携事業者等の評価・アドバイスを踏まえ、必要に応じて計画を見直し

A：輸入商社からのフィードバック等を通じて現地消費者の求める商品製造・改善に着手

4. 輸出目標額

	【現状】 (令和2年)	【目標】 (令和13年)
輸出額 (円)	261億	1,305億
主な輸出先	アメリカ、中国、香港、東南アジア等	アメリカ、中国、香港、東南アジア、EU、豪州等

中国の10都県輸入規制や各国添加物規制等の課題はあるが、米国、東南アジア及びEU、オセアニア等まだまだ販路開拓の余地がある国々は多々あり、これらの国々に輸出拡大を目指す